

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
1	入札説明書	2（2）	2	制度上の確認なのですが、「国立研究開発法人国立循環器病研究センター契約事務取扱細則第7条第1項第5号」につきまして、本条項は貴センターにおいて契約不履行があった場合に該当するという理解でよろしいでしょうか。	センターと入札参加者・契約の相手方側での契約において正当な理由なく契約を履行しなかった者が制限の対象となります。
2	仕様書	⑨料金制度	2	1. 入札説明書一式について 弊社の料金構成は以下の通りで、市場連動型プランによる供給を想定しております。 ●基本料金 ●従量料金 ●供給管理費 ●再生可能エネルギー賦課金 ●カーボンフリー促進費（高度化法） ●安定供給維持費（容量拋出金） 基本料金は、契約電力に対しかかる料金です（原価）。 従量料金は、使用電力量に対しかかる料金です（原価）。 供給管理費は、使用電力量に対しかかる弊社粗利分です（粗利）。 安定供給維持費については、容量市場における供給力取引に関して弊社が負担する容量拋出金に相当する額として弊社が定める金額を、安定供給維持費としてご請求いたします。 カーボンフリー促進費は、エネルギー供給事業者によるエネルギー源の環境適合利用および化石エネルギー原料の有効利用促進に関する法律に基づき、非化石電源比率向上のために必要な非化石証書の調達等に係る費用相当額を弊社が定める金額としてご請求いたします。 再生可能エネルギー発電促進賦課金は、法令による1kWhあたりの告示単価に使用電力量を乗じた金額としてご請求いたします。 ※市場連動プランとは 本プランは、日本卸電力取引所（JEPX）におけるスポット市場価格に基づき、電力量料金（従量料金）が時間帯ごとに変動する「市場連動型料金体系」を採用しております。 JEPXの各時間帯の価格をもとに従量料金を算出する仕組みであり、電力市場の需給状況に応じて料金の変動する特性がございます。 そのため、市場価格が高騰した場合には料金が上昇するリスクがある一方で、市場価格が安価に推移した場合には、従来型の固定単価プランに比べて電力コストを大きく削減できるメリットがございます。 弊社としては、入札時に提示していない費用項目を契約後に追加請求する意図は一切ございません。 すでに日本郵政グループ様をはじめ多数の契約実績があり、誠実な運用を行っております。 今後も引き続き誠実に対応して参りますので、市場連動プランでの入札参加をご容認いただけないでしょうか。	仕様書2.（2）⑨「料金制度」に記載のとおり、料金制度については、基本料金および電力量料金に基づく二部料金制など、各社がそれぞれ設定することを可としています。 ただし、本入札における契約条件は仕様書に記載された内容を前提とするものであり、契約締結後において、入札条件の変更となるような料金算定方法や価格調整の導入・変更は行いませんのでご留意ください。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
3	入札説明書	8		落札後に契約書を確定できず契約に至らなかった場合（※）には、指名停止並びに賠償金等は生じますでしょうか。本質問の意図は、落札後に協議しても双方が飲めない部分が生じて最悪の場合契約締結できないことも可能性としてあると考えているためです。 （※）弊社所定の申込書によるお申込み・承諾による契約形式の場合に、お申込み内容が確定できず契約に至らなかったときを含みます。	入札説明書8.落札者の決定で記載しているとおり、入札した価格によっては、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき、公正な取引の秩序を乱すおそれがあるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とさせていただきます。なお、契約締結前ですので賠償金は発生致しません。
4	－	－	－	本質問回答は、入札説明一式と同等の効力を持つものとして扱われるという認識で相違ございませんでしょうか。本質問の意図は、落札後の契約交渉を円滑に進めるために内容の正式な効力の確認をさせていただくためでございます。	相違ございません。質問書に対する回答につきましては提出者へ電子メールにて行うほか、当センターホームページに掲載致しますので併せてご確認ください。
5	－	－	－	落札後の契約書の修正協議は可能でしょうか。	原則、ホームページに掲載している契約書案のとおり締結することとしております。契約書案にて締結可能かご検討いただいた上で、修正が必要な場合は別途協議させていただきます。
6	－	－	－	容量拋出金（弊社における安定供給維持費）につきましては、国の制度に基づき各小売電気事業者が負担することを定められております。販売価格への転嫁の有無や条件については小売電気事業者の裁量に委ねられており、弊社では、安定供給維持費として販売価格への転嫁をさせていただいております。電力広域的運営推進機関（OCCTO）からの通知内容に基づき、毎年3月頃にお客様への請求単価を確定しております。 そのため、現時点では翌年度以降の単価を確定させることが難しい状況でございます。 つきましては、以下のような取り扱いとさせていただければと存じます。 ・見積時点：今年度の単価を用いて算出し、概算としてご提示いたします。 ・契約後の運用：翌年度の単価が確定次第、速やかに事前共有のうえ、弊社約款に基づき反映させていただきます。 なお、見積作成時には激変緩和措置を含めた条件でお見積りさせていただければと考えております。 上記の取り扱いにて進めさせていただいて問題ございませんでしょうか。	翌年度単価につきましては、今年度単価を用いて概算としてご提示ください。 また、入札内訳書にてOCCTOからの通知が届いていないため概算であること、翌年度の単価が確定次第、速やかに事前共有いただく旨をご記載ください。
7	－	－	－	落札日から供給開始日までの期間が短いため、スムーズな切替え手続きを進める必要がございます。 そのため弊社が契約締結前に交付する申込書等の資料については、入札日前にご送付いたしますので、あらかじめ内容をご確認いただき、弊社が落札させていただいた場合には速やかにご提出いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。	承知いたしました。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
8	仕様書	2. (2)	1	下記定義に当てはまるものを現在利用されておりますでしょうか。 利用されている場合、予備線、予備電源どちらを利用されているかご教示いただけますと幸いです。 定義 「予備線」は、常時供給している変電所から同じ電圧で供給を受ける場合、 「予備電源」は、常時供給している変電所以外の変電所から供給を受ける場合、 と定義します。	常時供給変電所から常時供給電圧と同位の電圧で予備電線路にて受電をする「予備線」を利用しております。
9	—	—	—	従量単価に含まれる諸経費（託送単価・損失率等）については、最新の公表単価を反映して算出し、契約時には弊社約款に基づきご請求させていただければと存じます。 ここで言及している「諸経費」とは、託送単価・損失率等の送配電起因の費用を指しており、これらは弊社が任意に決定できるものではなく、供給地点を管轄する送配電事業者が定める値に基づくものです。 したがいまして、諸経費の算定につきましては、以下のように整理させていただければと考えております。 ・託送等の送配電起因の諸経費については、弊社でリスクとして内包するものではなく、管轄事業者の公表値に準拠して請求するのが妥当であると考えております。 ・見積時には最新の単価を反映し、契約後は送配電事業者の決定値に基づき反映させていただき取り扱いについて、ご容認いただけませんか。 なお、諸経費を除く純粋な従量単価部分につきましては、市場連動プランの特性上、都度変更契約を締結するのは現実的ではないため、当該特性をご理解のうえ、柔軟にご容認賜れますと幸いです。	託送単価・損失等の諸経費については、最新の単価で問題ございません。
10	—	—	—	現在、供給を予定している地点において、自家発補給電力はございますでしょうか。 自家発補給電力がある場合、落札業者に切り変えられる想定でしょうか。	現在、自家発補給電力の契約はございません。
11	—	—	—	郵便による入札の際、入札書に記載する日付をご教授ください。	入札書作成日をご記入ください。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
12	契約書	第7条1項	2	弊社様式にて内訳書を作成しても差し支えない場合、各料金要素ごとには端数処理を行わず、各月の合計金額を算出する際に少数点以下切り捨て処理を行っております。 この処理方法で問題ございませんでしょうか。 また、端数処理の方法についてご指定がございましたら、ご教示いただけますと幸いです。	小数点は切り捨てで問題ございません。 契約書においても第7条1項に記載のとおり、代金の計算における金額の単位は円単位とし、その端数は、切り捨てるものとしております。
13	入札説明書	5.入札方法等	5	弊社様式にて内訳書を作成しても差し支えない場合、各料金要素には実際には端数が発生しておりますが、内訳書上は整数のみを表示しております。 端数表示について、小数第2位まで表示するなどのご指定がございましたら、ご教示いただけますと幸いです。	入札説明書5.入札方法に記載のとおり、入札内訳書に記載する各単価については、少数第2位までの記載を可としております。 指定ではございませんが、可能であれば小数第2位までご記載ください。
14	契約書 入札説明書	第7条1項 5.入札方法等	2 5	弊社様式以外で見積内訳書を作成する場合、端数処理の方法は各社任意として差し支えございませんでしょうか。 また、端数処理の方法や、単価・金額の表示において小数点以下何位まで記載するかなど、ご指定事項がございましたら併せてご教示いただけますと幸いです。	見積内訳書につきましては貴社様式にて作成ください。 端数処理の方法については上記質問と同様に切り捨て、金額の表示については可能であれば小数第2位までの記載をご記載ください。
15	仕様書	⑪燃料費調整	2	弊社が落札した場合は、「燃料費等調整を行わない（請求しない）契約」のみの対応となりますが、応札可能でしょうか。 （基本料金＋電力量料金＋再エネ賦課金のみ）	燃料費等調整の仕組みが導入されていない場合でも、入札に参加いただくことは可能です。 ただし、仕様書⑪「燃料費調整」に記載のとおり、入札の際は燃料費調整費を含まない価格で行いますので、あらかじめご了承ください。
16	－	－	－	弊社は1供給地点ごとに請求書を1部発行しておりますが、本件では、供給地点内でさらに分割した請求書発行の対応は生じますか。	供給地点内でさらに分割していただく必要はございません。
17	－	－	－	本件では分割入金の希望はございますか。ある場合は、入金内訳について事前に弊社までお知らせいただくことは可能でしょうか。 （例：自動販売機の運営にかかる電気料金については自動販売機を設置・運営している業者が支払う場合など）	分割入金の希望はございません。
18	－	－	－	弊社では、計量結果の報告（通知書）に関して、請求書記載のご利用内訳をもって代えております。したがって、検針結果等の通知書を請求書発行前に別途発行等の個別対応は行っておりませんが、問題ございませんでしょうか。	請求書に利用内訳や明細があれば、問題ございません。
19	仕様書	⑨料金制度	2	入札時に基本料金単価を0円とし、ご契約に至った場合は電力量料金および再エネ賦課金のみでのご請求でも問題ないでしょうか。	仕様書⑨料金制度に記載のとおり、料金制度について各社ごとに設定することができるものとしており、基本料金の設定を必須とはしていませんが、契約電力に基づく料金算定を前提とした契約構成となっているため、可能であれば基本料金を含む一般的な料金体系でのご提案をご検討ください。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
20	－	－	－	各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計量日を教えてください。	現在の電力供給会社は伊藤忠エネクス株式会社です。計量日は毎月1日です。
21	－	－	－	1日以外の施設を含むご案件について弊社とのご請求回数が13回になりますがご了承いただけますでしょうか。	質問番号：20で回答のとおり毎月1日が計量です。
22	－	－	－	1日以外の分散検針施設につきまして、供給期間は計量日～計量日前日となりますが、よろしいでしょうか。	質問番号：20で回答のとおり毎月1日が計量です。
23	仕様書	2.仕様 （1）⑥	1	各施設について、自動検針装置はついていますか。	仕様書2.仕様（1）⑥に記載のとおり、自動検針装置はございます。
24	－	－	－	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(k w)、使用予定期間を教えてください。	現在、自家発補給電力の契約はございません。
25	－	－	－	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	日付につきましては、入札書作成日で問題ございません。
26	入札説明書	5.入札説明書等	5	入札額の算定時の力率について、力率 1 0 0 %で算定してよろしいでしょうか。（力率割引を考慮する）	入札説明書5.入札方法等にて記載している通り、入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等にかかる燃料価格変動の調整額は考慮せずに算定してください。
27	入札説明書	5.入札説明書等	5	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	入札説明書5.入札方法等にて記載している通り、見積金額を税込で算出のうえ、110分の100にてご記載ください。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
28	入札説明書 契約書（案）	6.入札説明書等 第7条1項	6 2	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A：基本料金＝契約電力×単価×力率（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） B：電力量料金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） C：燃料費等調整（燃料費調整単価＋市場価格調整単価）＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） D:再エネ賦課金＝使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持） ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E：月額合計＝各月A～D合算（小数点以下切捨て）	入札説明書5.入札方法等にて記載している通り、各単価については1円未満の端数金額の記載を少数第2位まで可としております。 端数処理については、契約書（案）第7条1項に記載のとおり、切り捨てるものとして算出ください。
29	契約書（案）	第7条1項	2	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	契約書（案）第7条1項に記載のとおり、代金の計算における金額の単位は円単位とし、その端数は、切り捨てにて算出ください。
30	－	－	－	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書での対応は可能でしょうか。 また、電子請求書について協議可能でしょうか。	電子請求書での対応可能です。
31	－	－	－	お客さまにはお客さま専用Webページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード）	電子請求書及び使用量検針結果につき、Webからのダウンロードで問題ございません。
32	－	－	－	ダウンロード可能な電子請求書へは押印及び請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承くださいませでしょうか。（ご了承くださいない場合は【紙請求書による特別対応について】の回答をお願いいたします。）	電子請求書での押印及び請求担当者等の記載なしで問題ございません。
33	－	－	－	【紙請求書による特別対応について】 請求担当・責任者の記載は致しかねており、押印のみ対応可能です。 ①押印必須の場合 押印した紙請求書を別途郵送対応いたします。その場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。 （長期連休時に20日頃になる可能性がございます）ご了承くださいませでしょうか。	電子請求書での対応可能のため、未回答とさせていただきます。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
34	—	—	—	弊社の電子請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承くださいませでしょうか。	翌月7営業日夕方以降の掲載で問題ございません。
35	—	—	—	発行される請求書、契約締結する契約書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承くださいませでしょうか。	税込みでの記載で問題ございません。
36	—	—	—	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	30日以内の振込で問題ございません。
37	—	—	—	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承くださいませでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	個別での請求書はございません。
38	—	—	—	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承くださいませでしょうか。	燃料費調整算出式について、承知いたしました。
39	—	—	—	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	指定ではございませんが、分けて標記頂けると幸いです。
40	契約書（案）	第26条	6	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	契約書（案）第26条契約金額の適正化に記載のとおり、経済情勢の変化により、契約金額が不適當であると認められる場合は、甲と乙で協議の上、変更可能です。
41	—	—	—	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合) 併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	契約電力の変更予定はございません。
42	—	—	—	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承くださいませでしょうか。	契約開始前に仕様書記載の契約電力が超過した場合、超過後の契約電力での契約となる旨承知いたしました。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
43	仕様書	2.仕様 (2) ①	1	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2026年1月 〇〇kW	契約電力：6,200kW 最大需要電力実績：2026年8月 6,160kW でございます。
44	仕様書	2.仕様 (2) ①	1	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	現在の契約電力と、今回調達電力は同一でございます。
45	－	－	－	過去に新電力会社に切り替えたことはありますか。	切り替え実績ございます。
46	仕様書	2.仕様 (2) ⑫	2	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	応札連絡がございます全業者へ30分値のデータを提供させて頂いております。
47	仕様書	2.仕様 (2) ⑫	2	【30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方】 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただきますと広域機関から弊社へ貴施設30分値データを提供いただくことが可能となります。ご協力いただけますでしょうか。	30分値データの提出可能です。
48	－	－	－	対象となる施設において、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更、建築・増築など工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	現在、移設等の工事予定はございません。
49	－	－	－	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議をおこなっていただくことをご了承いただけますでしょうか。	工事の際には2か月前までに協議を行う旨、承知いたしました。
50	－	－	－	開札結果について公開方法・範囲を教えてください。あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡は可能でしょうか。	郵送での開札を予定しており、開札後すぐに応札業者へメールでの連絡を予定しております。 公開範囲については落札業者名・落札金額を公開いたします。
51	－	－	－	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出は可能でしょうか。	落札されました際は、請求書写しの提出可能です。

構内電力(令和8年6月19日付)の入札公告にかかる質問への回答について

質問 番号	該当資料	該当項目	頁	質問内容	回答
52	入札説明書	2.競争参加資格 (7)	3	弊社では、標準メニュー（再生可能エネルギーに関係なくご提供するプラン）の他にメニューC（再生可能エネルギー35%プラン）のプランもご用意しております。 標準メニューでは適合条件である70点を満たすことができませんが、メニューCでは適合条件を満たしております。 つきましては、今回の入札でメニューCを使用し、適合証明書を提出させていただいてもよろしいでしょうか。	メニューCでの参加で問題ございません。 入札の際もメニューCのプランで価格を算定ください。